

京都市告示第 381 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 23 年 1 月 17 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市健康増進センター
指定管理者	京都市南区西九条南田町 1 番地の 2 財団法人 京都市健康づくり協会
指定期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)